

## 地域づくり

### 鳥獣防護さく等設置事業補助金 (上限額が変わります)

有害鳥獣による農作物被害やイノシシ等の市街地出没による人身被害を防ぐため、防護さく等の購入を助成します。(それぞれ1年度1回まで)

#### ■農林業者対象

対象種目 防護さく(トタン・溶接金網・金網さく(ロール状を含む))、電気さく、防鳥ネット、捕獲わな(箱わな・囲いわな)※工事費は除く。

■市内に農林地を有する農林業者  
補助額

個人:補助対象費用の3分の1(上限6万円)  
共同(法人か2戸以上の農林業者において、隣接する2筆以上の農地を囲む場合):補助対象費用の2分の1(上限13万円)

#### ■非農林業者対象

対象種目 防護さく(溶接金網)※工事費は除く。

■町内会等非農林業者で組織する団体で、次の全てを満たすもの。

- ①人その他財産に関する被害を受けている10戸以上の者で構成していること
- ②団体等の主催で出前講座開催により有害鳥獣対策

を学習すること

③防護さくの継続的管理ができること  
補助額 対象経費相当額(上限18万円)  
※詳しくはお問い合わせください。

■農林水産課(☎0848-38-9473)

御調支所まちおこし課(☎0848-76-2922)

向島支所しまおこし課(☎0848-44-0112)

因島総合支所しまおこし課(☎0845-26-6212)

瀬戸田支所しまおこし課(☎0845-27-2212)

### 市民活動支援事業で まちづくり活動をサポートします

市民の皆さんによる自主的で公益性のあるまちづくり活動に対して、補助金を交付し支援します。

◆市民活動団体部門:市内に居住または通勤・通学している5人以上で構成されている団体

◆地域コミュニティ部門:町内会・区長会等の住民自治組織や地区社会福祉協議会などの団体

補助額 対象経費の3分の2以内  
(上限額初回50万円、2年目以降は30万円)

※最長3年まで。

■5月15日(金)

※審査会による審査あり。

※詳しくはお問い合わせください。

■申請政策企画課(☎0848-38-9435)



▲市HP

## くらしの窓

### 市からのお知らせ

#### 令和8年度固定資産税・都市計画税納税通知書の発送と納期限

納税通知書と課税明細書を、5月中旬に発送します。家屋の新築、増築、取り壊し、用途変更、土地の利用状況(地目・用途など)の変更、転居、その他の異動がありましたら、電話か同封のはがきでお知らせください。

※国の政策に基づく税務システムの標準化に伴い、納税通知書・課税明細書は標準様式に変更になります。これにより、用紙サイズや項目の表示なども変更されます。

■納期限	第1期	6月1日(月)
	第2期	7月31日(金)
	第3期	9月30日(水)
	第4期	12月25日(金)

#### ■資産税課

(☎0848-38-9162・

0848-38-9164)

因島瀬戸田資産税係(因島総合支所内☎0845-26-6228)

#### 忘れていませんか?新しい会社の健康保険に入ったら、国民健康保険をやめる手続きを!

国民健康保険の方が、就職や扶養に入ったなど会社の保険に入ったら、国民健康保険をやめる手続きをする必要があります。

手続きを忘れてしまうと、国民健康保険料はかかり続けます。保険料を支払わないと、給与や預貯金等を差し押えられる可能性もあります。

国民健康保険をやめる手続きは、マイナンバーカードがあれば、窓口に行かなくてもスマホやパソコンで電子申請ができます。

電子申請ができる手続きは順次広がっていますので、確認してみてください。

#### ■保険年金課

(☎0848-38-9142)



▲電子申請

#### 金曜日は午後7時まで市民課関係窓口を時間延長します

##### ■本庁市民課

因島総合支所市民生活課

■各種証明書(戸籍・住民票・印鑑証明・所得証明)の発行、パスポートの受け取りなど

※住所変更、パスポートの申請はできません。

■市民課(☎0848-38-9102)

因島総合支所市民生活課

(☎0845-26-6208)

※所得に関する証明については、事前に担当課へご確認ください。

##### ■収納課

(☎0848-38-9172)

因島瀬戸田市民税係

(☎0845-26-6227)

## 日曜のマイナンバーカードの受け取りが完全予約制になります！

### 予約の方法

予約サイトか電話で

※受取予約には、交付通知書が必要です。紛失された場合は、市民課までお問い合わせください。

■来庁希望日の5日前まで

### 予約可能な手続き

①カードの受取

②電子証明書の手続き

電子証明書の更新・暗証番号の初期化(ロック解除)・住所変更などによる記載事項の変更など

■マイナンバーカード(個人番号カード)の交付案内が届いた人

■5月10日(日) 8:30~12:00  
次回は、5月24日(日)です。

■本庁市民課のみ

■マイナンバーカード交付通知書兼照会書(交付案内に同封)  
・本人確認書類(交付案内参照)  
・マイナンバーカード(更新や電子証明書の手続きの場合)  
・通知カード(回収します)

■市民課(☎0848-38-9166)



▲マイナンバーカード窓口予約サイト

## 手話通訳者が窓口でお手伝いします

手話通訳が必要な人は社会福祉課窓口へお越しください。

市役所本庁での手続きなどをお手伝いします。

※来庁時間が分かる場合は事前にお知らせください。

■4月21日(火)、5月19日(火)  
9:00~12:00

■社会福祉課

(☎0848-38-9125・

☎0848-38-9206)

■s-fukusi@city.onomichi.hiroshima.jp



## 郵便局でマイナンバーカードの申請ができます

市内26の郵便局で、マイナンバーカードの申請ができます。また、本庁市民課、各支所(浦崎を除く)でも引き続き申請のお手伝いをします。

※撮影した写真の印刷やデータのお渡しはできません。

※申請からマイナンバーカードの受取までは約1カ月かかります。

申請できる郵便局 尾道・尾道古浜・尾道しまなみ・尾道則末・尾道長江・尾道山波・高須・浦崎・美ノ郷・原田・向島・向島中・向島西・向島東・立花・彦ノ上・岩子島・因島土生・因島三庄・因島三庄南・中庄・重井・因島大浜・御寺・名荷・上川辺の各郵便局

受付時間 平日9:00~17:00(ただし郵便局の営業時間に限る)

■次のすべてに該当する人

・尾道市に住民票がある

・マイナンバーカードを初めて作る人、若しくはマイナンバーカードの有効期限が3カ月を切った人(電子証明書の更新は郵便局ではできません)

・申請時に本人が窓口(郵便局)に来ることができる

・申請後2カ月以内に転出する予定がない

■マイナンバーカード交付申請書(ない場合は、事前に市民課へ連絡ください。ご自宅へ申請書を送付します)

・本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカードなど)

カードの受け取り 本庁市民課、因島・向島・御調・瀬戸田・浦崎・百島の各支所  
■市民課(☎0848-38-9166)

## 年金受給者が所在不明のときは、届け出が必要です

年金を受けている人の所在が1カ月以上明らかでないとき、その世帯の世帯員の人は、速やかに届け出る必要があります。

届け出後、受給権者本人に現況申告書を送付され、その返信がない場合には年金の支払いが一時停止します。(その後、所在が明らかになった場合、再開の手続きが必要になりますので、ご連絡ください。)

■三原年金事務所

(☎0848-63-4111)

## 上下水道局の「料金・検満メーター取替業務」を委託しています

### ■料金業務

受託者 フジ地中情報(株)広島支店

■電話・窓口業務、閉開栓異動業務、検針業務、調定・請求業務、収納・還付業務、滞納整理業務

■上下水道局経営総務課

(☎0848-37-9300)

### ■検満メーター取替業務

受託者 尾道管工事協同組合

■有効期限満了になる水道メーターの取替

※業務従事者は、上下水道局発行の「名札」と「検満メーター取替業務受託者証」を携帯しています。

■上下水道局水道工務課

(☎0848-37-9302)

## 浄化槽を管理している人は年に1回法定検査を

浄化槽は、微生物の働きを利用し、トイレの排水や生活排水をきれいにしています。

浄化槽を管理している人は、浄化槽を正常に機能させるために「保守点検・清掃・法定検査」の3つが法律により義務付けられています。

令和8年度の法定検査は、効率化検査[小型合併浄化槽5,000円、単独浄化槽5,000円(10人槽以下の場合)]が行われます。

※浄化槽の休止、廃止、管理者変更をする場合は下水道課まで届出をしてください。

■(公社)広島県浄化槽協会(☎082-569-5540)【効率化検査】

(公社)広島県環境保全センター(☎082-849-6411)【ガイドライン検査】

上下水道局下水道課(☎0848-29-7010)

# 清掃

～天ぶら油は  
ネジ式キャップの  
ペットボトルへ～

【尾道・御調・向島地区】 尾道市クリーンセンター(☎0848-48-2900)  
衛生施設センター【持込】・清掃事務所【収集】  
【因島地区(原・洲江含む)】 南部清掃事務所 (☎0845-24-0432)  
【瀬戸田地区】 南部清掃事務所瀬戸田分所(☎0845-27-0454)

## 4月の「休日」のごみ持込受付 (対象は家庭ごみです。)

25日(土)	8:30~11:00	御調清掃センター
26日(日)	8:30~12:00	尾道市クリーンセンター
		南部清掃事務所
		瀬戸田名荷埋立処分地

必ず分別をして持ち込んでください。(資源物・粗大ごみを含む)

※向島クリーンセンター・因島リサイクルセンターは休日の持込受付はありません。

※5月4日、5日はごみの持込受付はありません。

## ゴールデンウィークのごみ収集

祝日	変更内容
4月29日 昭和の日	水曜日が「容器包装プラスチック」の地域の「容器包装プラスチック」のみ収集します ※御調地域は水曜日に出せるごみ全部を収集します。
5月4日 みどりの日	月・木曜日が「もやせるごみ」の地域のみ ※ただし、因島地域・瀬戸田地域はお休みします。
5月5日 こどもの日	火・金曜日が「もやせるごみ」の地域のみ ※ただし、因島地域・瀬戸田地域はお休みします。

※5月6日は全地域ごみの収集はありません。

## ゴールデンウィークのし尿収集

各許可業者等で計画的に収集を行います。来客等で収集が必要な人は、お早めにご依頼ください。

おしえて!★  
**エコレンジー**

ゆうがい  
有害ごみの日

なに  
は何を出すの?



かんでんち  
乾電池



でんち  
リチウムイオン電池



すいぎんたいおんけい  
水銀体温計



でんきゅう  
電球・蛍光灯

かさい げんいん  
火災の原因になりやす  
い物や、割れたら危険な物  
を出す日です。 **きけん**

くわ  
詳しくは、  
**ごみ分別  
ガイドブック**  
を見てね!!

だ ひ まも  
出す日を守ってね!

## 令和8年度 シティブリキング(尾道地域)の日程

5月10日(日)	浦崎
5月17日(日)	土堂・三成・高須・久保・筒湯・木頃・西藤・木ノ庄西
5月31日(日)	栗原・栗原北・新高山
6月7日(日)	向東・山波・日比崎
6月14日(日)	吉和・長江
6月21日(日)	原田・木ノ庄東・百島

※日程が異なる町内会もあります。

※御調地域・向島地域・因島各地域・瀬戸田地域は従来の方法で実施予定です。

☎(一社)尾道市公衆衛生推進協議会  
(☎0848-24-1177)

## 環境資源リサイクルセンター

(☎0848-48-2212)

10:00~16:30/月・木・祝日休館

### 令和8年度 リサイクルセンター利用申請受付中

☑市内在住か通勤通学する人

#### ①売り場スペース利用申請

※利用するにあたり申請が必要です。継続の人も新たに申請が必要です。☑身分証明書

#### ②エコポイント利用

令和7年度のエコポイントは、令和8年度に引き継ぎます。カードを持参してください。令和8年度版に更新します。

### 5月の出張販売

5/2(土)	10:00~14:00	市民センターむかいしま
5/8(金)	10:00~14:00	道の駅クロスロードみつぎ
5/12(火)	10:30~14:00	因島総合支所1階デッキ
5/13(水)	10:30~14:00	瀬戸田市民会館前駐車場

※ゴールデンウィーク期間中、4/29・4/30と5/3~5/7は休館。

急な休館やイベント情報などを発信しています。

☎<https://www.facebook.com/onomichi.recycle>

■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎日申込方法申込先 場場所 対対象 内容 定員 料金 料金 フラックス 維持参物 縮切 電子メール 縮切 HP ホームページ

## 住宅用火災警報器の取付け・取替え等の支援をします

住宅用火災警報器を自身で購入した人で、取付けや取替えが困難な世帯のうち、取付け等を希望する世帯に対し、消防職員が直接訪問して住宅用火災警報器の取付け等のお手伝いをします。

【新たに始めました！～住宅用火災警報器を準備することが難しい人へ～】

尾道防火協会によるあっせん販売を利用することができます。消防局予防課へご連絡ください。取付け等の当日に消防職員と防火協会職員が住宅用火災警報器をお持ちし、代金を受け取ります。(1個2,000円※価格は変動します。)

住宅用火災警報器の電池の寿命は10年とされています。警報器を設置してから10年以上経過している場合は、電池切れや本体内部の電子部品が劣化して火災を感知しなくなることも考えられるため、本体の交換を推奨します。

■ 次のいずれかに該当する、市内在住で、ご自身で取付けや取替えが困難・依頼する家族等が近くにいない世帯

- ① 65歳以上の人のみの世帯
- ② 身体障害者手帳の交付を受けている人のみの世帯
- ③ その他取付け・取替え等の支援が必要であると認める世帯



## 住宅用火災警報器の設置状況アンケートにご協力を

10年経ったら交換しましょう



▲アンケート

- 市内在住の人
- 締 5月17日(日)
- 申込 消防局予防課  
(☎0848-55-9123)

## 令和8年 経済センサス-活動調査にご協力ください

総務省と経済産業省は、6月1日現在で、「令和8年経済センサス-活動調査」を実施します。

この調査は、工場や喫茶店、個人事務所などを含む、全国のすべての事業所・企業を対象に実施されるもので、売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国及び地域別に明らかにすることを目的としています。

4月から5月までの期間で、インターネット回答用書類の入った封筒がお手元に届きますので、ご回答をよろしくお願いいたします。

■ 調査全般

経済センサス-活動調査コンタクトセンター(受付時間 平日9:00~18:00)

【調査全般について】(☎0120-138-102(無料)・☎03-6628-3662(有料))

【インターネット回答について】(☎0120-319-502(無料)・☎03-6628-3663(有料))

■ 調査員への連絡が必要な場合 政策企画課(☎0848-38-9314)



▲キャンペーンサイト

## 健康・福祉

### 国保すこやか健康塾のお知らせ

■ 4月23日(木)・5月28日(木)・6月25日(木)・7月23日(木)・8月27日(木) 13:30~15:30

■ 芸予文化情報センター

■ 尾道市国民健康保険加入者

■ ストレッチ体操、バランス運動、筋力づくり運動など

■ 屋内用シューズ、ストレッチマット(持っている人)、タオル、飲み物

※体調不良の場合参加を控えてください。

■ 因島福祉課

(☎0845-26-6218)

### 骨粗しょう症予防講演会

「健康寿命延伸のために知っておきたい整形外科の病気ー高齢者の健康寿命と運動器の重要性ー」と題して講演会を開催します。骨粗しょう症予防のための食事や運動のポイント、早期発見や治療の重要性について学び、「骨活」を始めましょう。

■ 4月20日(月) 14:15~15:30

■ しまなみ交流館

■ 講師 廣岡孝彦

(尾道市立市民病院院長)

■ 健康推進課

(☎0848-24-1962)

